住宅相談員の募集について

被災住宅の補修のための相談制度『住宅補修専用・住まいるダイヤル』の現場相談にご協力お願いします。

熊本県建築士会（熊本士会）が一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会から業務委託を受けて行う事業で、相談員として建築士会員を派遣するになります。

相談員として１００名を募集します。

《概要》

　○国交省が住宅リフォーム・紛争処理支援センター等に委託し『住宅補修専

用・住まいるダイヤル』を４月２９日に開設し、電話相談、現場相談、事務

所相談を実施していますが、現在、当ダイヤルに相談が殺到し、処理しきれ

ない状況となっています。

○この状況を踏まえ、相談体制の拡充を図るため国土交通省から地元の熊本士

会に相談員（会員建築士）派遣について打診がありました。

○相談業務の概要は以下のとおりです。

①相談者の情報を熊本士会が受け、相談員に伝えます。

②相談員は、相談者と直接日程調整を行い、現場において目視による調査

を行い、補修方法や補修費用についての相談に対応していただきます。

③相談対応後、結果報告書を熊本士会に提出していただきます。

○相談員の相談活動は有償となります。（費用等の詳細は未定で相談実施まで

には分かります。）

○相談員は、事前に研修を受けていただき、５月１６日（月）頃から実際の相

談活動を行っていただく予定です。（終了時期は未定）

趣旨に賛同いただき、相談員としてご協力いただける方は下記によりお申し込みください。（この用紙に記入しそのまま送ってください。）

《お問合せ》　熊本士会　事務局（芳井）電話０９６－３８３－３２００

《申 込 先》　熊本士会　事務局　ＦＡＸ　０９６－３８３－１５４３

　　　　　　　　　　　　　　　 E-mail　LEB03540@nifty.ne.jp

《申込期限》５月１１日（水）までにご提出ください。

住まいるダイヤル現場相談員申込書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 地域・支部 | 氏名 | 携帯電話 | 住所 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |